

## 6. 石組溝および暗渠位置復原工事

**原位置復原の意義** この復原工事の対象となった飛鳥寺南方遺跡の石組溝および石組暗渠は遺存状況がよく、飛鳥の石造構造物構築手法や水利施設の歴史を知る上で重要な遺構であった。しかし、下水道計画の遂行上、立坑の位置の変更が困難であったため、関係機関と協議の結果、石組溝および暗渠の石材をいったん解体して保管し、工事の完了後、原位置に復原する方針がとられた。

一般に土木建設工事の対象地が遺跡と重なり、土木工事を優先する場合の遺跡の取り扱いとしては、発掘調査を実施して記録をとったうえで遺跡を除去してしまう記録保存が大勢を占める。まれに、遺構が移築に耐える石造等のもので、かつ諸条件が整った場合に、記録を十分にとったうえで遺構をいったん解体・保存し、別の場所に復原して展示に供する移築復原が実施されることがある。佐賀県の久保泉丸山古墳や京都市の旧伏見城の石垣などがその実例である。

今回の飛鳥寺南方遺跡の場合、重要な遺跡であるとともに石造の構造物であったため、移築復原する案も検討されたが、あえて復原後遺構をふたたび地中に埋め戻す原位置復原という方法を採用した。それは、以下の理由による。まず、たとえ展示など現在の機能に対応し得ない場合でも、遺構を原位置に戻すということが遺構の保存方法の一つの選択肢であると考えたためである。第二に、石組溝および暗渠はその前後に連続する遺構の一部であり、とくに石組溝は現在でも地下水の流路となって溝内の遺物、とくに木質遺物の保存に寄与している可能性があるためである。

**記録作成**（1993年3月） 一般に石造構造物の原位置復原を実施するにあたっては、その絶対位置を正確に記録するとともに、隣接する石の接合状況など復原のために必要な情報を確保しておく必要がある。そのため、解体前に以下の手順で記録作成を行った。

- 1) 石組溝および暗渠の正確な平面図および立面図の作成。
- 2) 石材一つ一つに水性ペンキで番号を書き込み、平面図および立面図にもその番号を記入して対照できるようにする。

3) 隣接する石の接合状況を示すため接合部に墨打ちを行う。

4) 以上の作業が終わった遺構細部を詳細に写真撮影する。

**解体・保管** (1993年3月～1995年2月) 上記の記録作成が終了した部分から解体を行った。石組暗渠の下部の一部など解体前に記録作成ができなかった箇所については、適宜、追加の記録作成を行った。解体は上部から順に手作業で慎重に行ったが、石材の大半が花崗岩であり一部に風化が激しく取り上げ不能のものもあった。解体した石材は水洗いで土を落とした後、ビニールシートをかぶせて保管した。

**復原工事** (1995年2～3月) 復原は解体前に作成した実測図・写真にもとづき実施した。なお、風化のため取り上げられなかった石の欠損部分には、できるだけ同程度の大きさの石を補った。補充した石には墨で1995と西暦年号を記入し、本来の石と区別できるようにした。工事の手順は以下のとおりである。

1) 立坑工事終了後、遺構面の標高付近までマサ土で埋め戻し・締め固めを行い、復原工事の地盤を造成。

2) 石組溝の側石と石組暗渠の側石・底石については、1.5～2 m前後に1個の間隔で基準石を設定し、実測図の平面座標および標高値にもとづいて正確に位置を復原し据え付けた。基準石は、大型あるいは形状に特徴があるなど正確に位置を決定しやすいものを選んだ。なお、石の据え付けにあたっては、クラッシュラン(C40)を底部に充填した。

3) 基準石の間に入る石を実測図と写真に基づいて据え付けた。その際、解体前に打った墨により接合部を解体前の状況にできるだけ近づけるとともに、底部や目地はC40で充填した。

4) 石組暗渠の蓋石部分については、暗渠内をマサ土で充填し、その上に位置を復原し据え付けた。

5) 石組水路は伏流水の流路となっている可能性があるため、水路の底面・側石の背面には、C40にベントナイトを混合して不透水層を築成。また、側石の目地は、ベントナイトとマサ土を混合した目地を入れた。

6) 遺構復原完了後、マサ土で遺構全体を埋め戻した。